

第41回 定時株主総会招集ご通知

日時

平成30年6月21日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、日頃セレスポに対し、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を6月21日（木）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

第41期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、御高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長

稲葉利彦

目次

第41回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件.....	3
第2号議案 定款一部変更の件.....	4
第3号議案 取締役8名選任の件.....	5
第4号議案 監査役1名選任の件.....	14
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件.....	16
第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件.....	17

（添付書類）

事業報告

1. 会社の現況に関する事項.....	20
2. 会社の株式に関する事項.....	27
3. 会社の新株予約権等に関する事項.....	27
4. 会社役員に関する事項.....	28
5. 会計監査人に関する事項.....	30
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項.....	31
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況.....	35

計算書類

貸借対照表.....	36
損益計算書.....	37
株主資本等変動計算書.....	38

監査報告書

会計監査人の監査報告.....	39
監査役会の監査報告.....	41

株主総会会場ご案内略図

証券コード 9625
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
株 式 会 社 セ レ ス ポ
代表取締役社長 稲 葉 利 彦

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所	東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の 打ち切り支給の件 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制 限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cerespo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.cerespo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎当日は本総会終了後、会場隣のワルツにて株主懇談会を予定しております（約30分）。併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題として位置づけており、各期の利益水準、並びに財務状況を総合的に勘案し、適切な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当社の業績および財務状況等を総合的に検討した結果、1株当りの期末配当予想を従来の35円から6円増配し、41円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 41円 総額 112,350,168円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月22日

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別の廃止（平成30年9月29日までには、経過措置として改正前の特定労働者派遣事業を営むことが可能）に伴い、当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)につきまして事業内容の見直しを行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を、下記変更案のとおり改めようとするものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)


現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
① イベント、プロモーション、スポーツ大会、式典、レクリエーションの広告代理業務、企画、会場設営、運営および進行	① イベント、プロモーション、スポーツ大会、式典、レクリエーションの広告代理業務、企画、会場設営、運営および進行
② 前号で使用する会場設営用室内外装飾品、什器備品の製造、販売および貸出	② 前号で使用する会場設営用室内外装飾品、什器備品の製造、販売および貸出
③ ①において提供する物品の企画、開発、製造、販売および貸出	③ ①において提供する物品の企画、開発、製造、販売および貸出
④ 土木ならびに建築の設計監理および施工	④ 土木ならびに建築の設計監理および施工
⑤ 警備業	⑤ 警備業
⑥ 特定人材派遣業	削除
⑦ 前各号に附帯する一切の業務	⑥ 前各号に附帯する一切の業務


第3号議案


取締役8名選任の件


取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	 <p>いなば としひこ 稲葉 利彦 (昭和29年3月15日生)</p>	<p>昭和51年4月 株式会社伊勢丹入社 平成13年1月 天津伊勢丹社長就任 平成19年4月 株式会社伊勢丹退社 平成19年5月 当社入社(顧問) 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 統括本部長(現任)</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>稲葉利彦氏は、株式会社伊勢丹入社後、本店一階商品部長、天津伊勢丹社長を歴任し、平成19年当社に入社いたしました。同年6月に取締役副社長就任を経て、翌年4月に代表取締役社長に就任いたしました。以来、経営的な立場での豊富な知見を活かし、「セレスポの幸福」を起点とする新たな成長に向けた経営改革全般を牽引し、企業価値向上に大きく貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	50,000株


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	 <p data-bbox="296 677 439 730">たしろ つよし 田代 剛</p> <p data-bbox="269 734 470 760">(昭和39年6月18日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成7年8月 当社名古屋支店長</p> <p>平成13年4月 当社京都支店長</p> <p>平成14年4月 当社中部エリア長 兼 愛知支店長</p> <p>平成18年4月 当社営業本部長</p> <p>平成19年6月 当社取締役営業本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長</p> <p>平成25年4月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 (現任)</p>	19,150株
取締役候補者とする理由			
<p>田代剛氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、営業本部長を経て平成19年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は本社の事業部門を牽引し、パブリック事業を中心として当社の成長に向けた積極的な事業展開に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者としたしました。</p>			


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	 <p data-bbox="269 662 471 748"> <small>おかもと あつや</small> 岡本 敦哉 <small>(昭和33年2月18日生)</small> </p>	<p>昭和56年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成2年4月 株式会社伊勢丹入社</p> <p>平成18年8月 株式会社グッチグループジャパン入社</p> <p>平成21年7月 当社入社（管理本部部長）</p> <p>平成22年4月 当社管理本部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 管理本部長 経営戦略室管掌</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長（現任）</p>	1,000株
		取締役候補者とする理由	
		<p>岡本敦哉氏は、三菱商事株式会社、株式会社伊勢丹、株式会社グッチグループジャパンにおける業務経験を経て、平成21年当社に入社いたしました。翌年6月より当社取締役に就任以来、経理・財務・人事・ITを始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を活かし、本社コーポレート部門を牽引、経営改革の推進に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	
4	 <p>かまた よしじ 鎌田 義次 (昭和38年4月24日生)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社東北佐川急便入社 昭和59年7月 株式会社東北配送入社 昭和62年7月 当社入社 平成6年5月 株式会社ブルボン入社 平成6年11月 株式会社マイカラー入社 平成7年4月 当社入社 平成8年4月 当社仙台支店長 平成13年4月 当社神戸支店長 平成15年4月 当社関西エリア長 兼 神戸支店長 平成16年4月 当社東京エリア長 兼 東京支店長 平成20年4月 当社スポーツ事業部長 平成23年6月 当社執行役員スポーツ事業部長 平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 平成25年4月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業推進部長 事業開発部管掌 平成26年4月 当社取締役事業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 兼 2020準備室長 事業開発部管掌 平成27年6月 当社常務取締役事業本部副本部長 事業開発部管掌 平成29年6月 当社常務取締役 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 (現任)</p>	1,000株	
		取締役候補者とする理由		
		<p>鎌田義次氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、執行役員を経て平成24年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、スポーツ事業を中心とする新たな事業分野を牽引し、当社の成長戦略に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	 <p data-bbox="269 571 473 654">みやた かずや 宮田 一哉 (昭和33年8月20日生)</p>	<p>昭和55年11月 当社入社 平成6年8月 当社厚木支店長 平成9年4月 当社群馬支店長 平成14年4月 当社北関東エリア長 兼 群馬支店長 平成17年7月 当社業務本部長 平成18年4月 当社生産本部長 平成19年6月 当社取締役生産本部長 平成24年4月 当社取締役経営戦略室長 平成26年4月 当社取締役社長室長 (現任)</p>	4,650株
		<p data-bbox="500 541 768 563">取締役候補者とする理由</p> <p data-bbox="500 579 1345 783">宮田一哉氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、業務本部長、生産本部長を経て、平成19年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、現場での業務実績を活かしながら、当社の経営戦略の推進に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役に於ける適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	 <p data-bbox="269 606 473 692">ほりぬき たかし 堀貫 貴司 (昭和36年3月25日生)</p>	<p data-bbox="500 217 1159 276">昭和58年4月 株式会社三菱銀行（現 三菱UFJ銀行）入社</p> <p data-bbox="500 285 1002 314">平成25年4月 当社入社（執行役員経理部長）</p> <p data-bbox="500 323 1112 352">平成26年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長</p> <p data-bbox="500 361 1155 420">平成27年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 経理部長</p> <p data-bbox="500 429 1097 488">平成29年6月 当社取締役 コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌</p> <p data-bbox="500 497 802 526">平成30年4月 当社取締役 事業本部スポーツ事業部管掌（現任）</p> <p data-bbox="500 571 768 600">取締役候補者とする理由</p> <p data-bbox="500 609 1345 852">堀貫貴司氏は、株式会社三菱UFJ銀行における業務経験を経て、平成25年当社に入社いたしました。執行役員経理部長を経て、翌年6月当社取締役経理部長に就任以来、特に経理・財務を始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を活かし、当社の経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	 <p data-bbox="303 684 439 734">いくた しげる 生田 茂</p> <p data-bbox="258 742 480 765">(昭和38年11月11日生)</p>	<p>昭和57年4月 蝶や入社</p> <p>昭和57年8月 当社入社</p> <p>平成6年8月 当社横浜支店長</p> <p>平成10年4月 当社岩槻支店長</p> <p>平成13年4月 当社施工センター長</p> <p>平成17年7月 当社北関東エリア長</p> <p>平成20年4月 当社東京エリア長 兼 東京支店長</p> <p>平成23年4月 当社東京支店長</p> <p>平成23年6月 当社執行役員東京支店長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員生産本部長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 事業支援部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長 (現任)</p> <p>取締役候補者とする理由</p> <p>生田茂氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、東京支店長、執行役員を経て、平成27年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、広範な業務に対する卓越した見識と実績を活かし、施工管理業務、ならびに業務構造改革を中心に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	1,550株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	 <p>の ず え ま さ ひ ろ 野末 正博 (昭和24年2月14日生)</p>	<p>昭和46年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成12年6月 株式会社日本興業銀行常任監査役就任 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事就任 平成14年6月 年金資金運用基金理事就任 平成18年8月 ビズネット株式会社代表取締役社長就任 平成20年8月 オプトレックス株式会社監査役就任 平成24年2月 株式会社サンエー印刷入社(特別顧問:非常勤) 平成25年4月 株式会社パソナ パソナキャリアカンパニー入社(顧問:非常勤) 平成26年7月 株式会社東京メガネエイチ入社(特別顧問:非常勤)(現任) 平成27年4月 当社入社(顧問) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)</p>	1,000株
		社外取締役候補者とする理由	<p>野末正博氏は、旧株式会社日本興業銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、年金資金運用基金、ならびにビズネット株式会社等にて要職を歴任し、平成27年6月より当社社外取締役に就任いたしました。企業経営全般、およびコーポレートガバナンス、内部統制に関わる卓越した見識を活かし独立的・客観的な観点から、経営に対しての助言と提言を適宜行い、当社の経営・業務改善に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の企業価値向上に寄与することが期待できることから社外取締役候補者いたしました。</p>

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 野末正博氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 野末正博氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年です。
 4. 野末正博氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
 5. 野末正博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。


第4号議案

監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって辞任により監査役を退任されます服部訓子氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 <p>おくだ かつえ 奥田 かつ枝 (昭和38年12月28日生)</p>	昭和61年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社	0株
	平成9年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所 入所	
	平成12年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役就任(現任)	
	平成18年4月 東京地方裁判所民事調停委員就任(現任)	
	平成21年4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師就任(現任)	
	平成24年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員就任(現任)	
	平成25年6月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会常務理事就任(現任)	
	平成27年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人執行役員就任	
	平成29年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役就任(現任)	
	平成29年11月 株式会社九段都市鑑定取締役就任(現任)	
平成30年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員(現任)		
社外監査役候補者とする理由		
奥田かつ枝氏は、三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の企業価値向上に寄与することが期待できることから社外監査役候補者としたしました。		

- (注) 1. 奥田かつ枝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田かつ枝氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 奥田かつ枝氏が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
4. 奥田かつ枝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、平成30年5月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役（社外取締役を除く）7名および監査役（非常勤監査役を除く）1名に対し、それぞれ本総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給をいたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
稲葉 利彦	平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）
田代 剛	平成19年6月 当社取締役 平成27年6月 当社専務取締役（現任）
岡本 敦哉	平成22年6月 当社取締役 平成27年6月 当社専務取締役（現任）
鎌田 義次	平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
宮田 一哉	平成19年6月 当社取締役（現任）
堀貫 貴司	平成26年6月 当社取締役（現任）
生田 茂	平成27年6月 当社取締役（現任）
星野 俊司	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成4年10月28日開催の第15回定時株主総会において、月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することと同時に当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株式の保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役1名）となり、対象取締役は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年2万株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組

織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

平成27年4月スタートの「中期経営計画Ⅲ」の最終年度となる当事業年度は、目標として掲げた収益性の向上、および新基幹システムへの移行をはじめとする経営基盤の強化に取り組んでまいりました。この結果、売上高は12,607百万円（前期比2.7%増）、営業利益は593百万円（前期比3.2%増）、経常利益は608百万円（前期比2.7%増）、当期純利益は379百万円（前期比0.2%増）と創業以来の過去最高額を記録し、7期連続の増収増益を達成することができました。

(単位：百万円)

区分	第40期 (平成28年度)	第41期 (平成29年度)	増減額	増減率
売上高	12,272	12,607	334	2.7%
営業利益	575	593	18	3.2%
経常利益	592	608	15	2.7%
当期純利益	378	379	0	0.2%

各部門別の状況は次のとおりであります。

セレモニー部門：民間企業や大学の周年記念式典などの大型案件の増加と、建設式典の案件単価が向上したことで、売上高は3,697百万円と前期比5.1%の増収となりました。

スポーツ部門：愛顔つなぐえひめ国体や、その他の競技大会案件の金額が増加しましたが、大型競技大会の金額が減少したため、売上高は3,096百万円と前期比0.4%の減収となりました。

プロモーション部門：広告宣伝・販売促進案件の金額が減少したものの、2020文化プログラムに取り組んだ案件など、オリンピック・パラリンピック関連の広報・PRに関する大型案件が牽引したことで、売上高は2,171百万円と前期比8.5%の増収となりました。

フェスティバル部門：定例開催案件の金額は堅調でしたが、周年記念事業や不定期開催の案件の金額が減少したため、売上高は2,071百万円と前期比9.9%の減収となりました。

コンベンション部門：民間企業や大学関係の定期開催案件の規模が拡大し、また、新規の展示会等の大型案件の金額が増加したことで、売上高は1,029百万円と前期比12.9%の増収となりました。

その他事業部門：九都県市合同防災訓練の受注と、衆議院議員選挙や各地域の市長選挙などの選挙関連案件の金額が増加したことで、売上高は540百万円と前期比24.9%の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減	主 要 商 品
セ レ モ ニ ー	3,697	29.3%	5.1%	建設式典、記念式典
ス ポ ー ツ	3,096	24.6%	△0.4%	国体、陸上競技、 運動会
プ ロ モ ー シ ョ ン	2,171	17.2%	8.5%	展示会、見本市、 発表会
フ ェ ス テ ィ バ ル	2,071	16.4%	△9.9%	市民祭、商工祭、 学園祭
コ ン ベ ン シ ョ ン	1,029	8.2%	12.9%	会議、集会、 シンポジウム
そ の 他 事 業	540	4.3%	24.9%	防災訓練、選挙、 指定管理者事業
合 計	12,607	100.0%	2.7%	

2. 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は54百万円で、その主なものは、システム構築費20百万円であります。

3. 資金調達の状況

当事業年度においては、短期運転資金として100百万円の借入を行いました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第38期	第39期	第40期	第41期(当事業年度)
		(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売上高	(千円)	10,361,856	10,742,684	12,272,539	12,607,042
経常利益	(千円)	397,687	438,995	592,107	608,046
当期純利益	(千円)	254,067	271,789	378,220	379,129
1株当たり当期純利益	(円)	46円34銭	49円59銭	138円02銭	138円35銭
総資産	(千円)	6,492,355	6,682,287	7,117,475	7,758,119
純資産	(千円)	4,112,255	4,303,165	4,599,502	4,900,579

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

5. 対処すべき課題

当社のビジネスモデルの目的は、直接体験の場であるイベントを通じて体験価値を提供し、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを提供していくことにあります。

イベント市場においては2020年に向けてスポーツイベントを中心にあらゆるイベントが活況になることが予測される中、競争優位性を保つ必要性が高まっております。加えて、社会全般における人材不足およびそれに伴う人件費、資機材の仕入金額の高騰など制作環境の変化への対応も迫られております。

このような環境下において、当社は次に掲げる施策に取り組み、継続企業の確立、最大収益の追求、レガシーの獲得を実現してまいります。

①経営理念の実践

当社の経営理念である「セレスポの幸福」は、「社会・株主・顧客・取引先・社員といったステークホルダーの幸福を実現しながら、イベントを通じて明るい社会を作る」というものです。この経営理念を基本として、コンプライアンスを徹底し、ステークホルダーへの配慮が行き届き、エシカルアプローチ※が社会課題のソリューションを提供している状態を実現し、社会からの好感が得られる企業を目指します。

※エシカルアプローチ：人として正しい行動をビジネスで体现すること。

②企業力の増強

収益力、成長力、人材創造力、ブランド力、企業統治力の出来るかぎり高い水準を実現してまいります。そのために、顧客起点の発想と現場力の発揮により、顧客の目線での課題を見出し、ソリューションを提供し、知識と技術の伝承による質の高いイベントを提供することで、顧客を魅了し続けることを目指してまいります。併せて、働き方改革、健康経営にも取り組み、働きやすい労働環境を実現してまいります。

③イベント・ソリューション・パートナーの実現

「顧客から信頼され、企画の早い段階から共に作業し、あらゆる段階における顧客の課題を解決してイベントに期待される効果を実現する」という企業像を実現し、「顧客から選ばれる会社」を目指してまいります。

6. 重要な親会社および子会社の状況

親会社および子会社はありません。

7. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社は、イベント制作を主な事業とし、セレモニー、スポーツ、プロモーション、フェスティバル、コンベンションの各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、どんなイベントでもサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

8. 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都豊島区	東京支店	東京都豊島区
群馬物流センター	群馬県前橋市	S P・P Rイベントオフィス	東京都豊島区
埼玉物流センター	埼玉県三芳町	西東京支店	東京都国立市
札幌支店	北海道札幌市	横浜支店	神奈川県横浜市
仙台支店	宮城県仙台市	厚木支店	神奈川県厚木市
福島支店	福島県郡山市	岐阜支店	岐阜県岐阜市
群馬支店	群馬県前橋市	名古屋支店	愛知県名古屋市
大宮ソニックオフィス	埼玉県さいたま市	大阪支店	大阪府大阪市
さいたま支店	埼玉県さいたま市	高松支店	香川県高松市
ゴルフトーナメントオフィス	埼玉県三芳町	福岡支店	福岡県福岡市
千葉支店	千葉県千葉市		

9. 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従 業 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	301名	3名増	43歳5ヶ月	16年9ヶ月
女性	84名	4名増	37歳5ヶ月	12年8ヶ月
合計または平均	385名	7名増	42歳5ヶ月	15年9ヶ月

(注) 上記従業員数には臨時雇は含まれておりません。

10. 主な借入先 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	150,000

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 11,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,851,750株
3. 株主数 1,271名
4. 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社スマイル	550	20.07
セレスポ従業員持株会	274	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	249	9.09
三木 征一郎	77	2.84
東海東京証券株式会社	57	2.11
稲葉 利彦	50	1.82
衣笠 純	47	1.73
北原 美子	47	1.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	27	1.00
水越 潤	27	0.99

(注) 1. 当社は、自己株式を111,502株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	いなば としひこ 稲葉 利彦	統括本部長
専務取締役	たしろ つよし 田代 剛	統括本部副本部長 兼 事業本部長
専務取締役	おかもと あつや 岡本 敦哉	統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長
常務取締役	かまた よしじ 鎌田 義次	事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌
取締役	みやた かずや 宮田 一哉	社長室長
取締役	ほりぬき たかし 堀貫 貴司	コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌
取締役	いくた しげる 生田 茂	事業本部副本部長 兼 事業支援部長
社外取締役	のずえ まさひろ 野末 正博	株式会社東京メガネエイチ 特別顧問
常勤社外監査役	ほしの しゅんじ 星野 俊司	
社外監査役	はっとり くにか 服部 訓子	
監査役	みずこし じゅん 水越 潤	

- (注) 1. 監査役 星野俊司氏は、37年に亘る経理・財務・総務・人事を含む多岐に亘る知識・経験等から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外取締役 野末正博氏、監査役 星野俊司氏、監査役 服部訓子氏は、独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 146,700千円 (うち社外取締役 1名 7,200千円)
監査役 3名 19,830千円 (うち社外監査役 2名 10,950千円)

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額(取締役13,500千円、監査役750千円)を含んでおります。

2. 平成4年10月28日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)、監査役の報酬額を月額3,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社と社外取締役 野末正博氏の兼職先である株式会社東京メガネエイチとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 野末正博氏は、当期開催の取締役会17回のうち17回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言を適宜行っております。

監査役 星野俊司氏は、当期開催の取締役会17回のうち17回に出席、および監査役会13回のうち13回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、経理面を含めた幅広い見地からの質疑応答・意見表明を適宜行っております。

監査役 服部訓子氏は、当期開催の取締役会17回のうち16回に出席、および監査役会13回のうち12回に出席するとともに、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	24,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,450千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の業務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人との間で、「業務改善に関する助言・指導業務契約」を締結しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ②取締役及び従業員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ③法令・定款違反等を未然に防止する体制として、内部監査室及び第三者機関（法律事務所）を情報提供先とする内部通報制度を導入する。その際、取締役及び従業員は、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
- ④法令・定款違反等の行為が発見された場合には、担当役員及び業務執行取締役が情報共有の上議論し、必要に応じて外部専門家とも協力しながら対応に努める。
- ⑤従業員の法令・定款違反等の行為については表彰懲戒規程に基づき、適正に処分を行う。

2. 取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び従業員の職務執行に係る情報については取締役会規程、文書取扱規程及び情報管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
- ②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、監査役及び取締役会に報告し迅速かつ適切に対応する。
- ②取締役及び従業員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ③取締役会は、必要に応じてリスク管理体制について見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①会社の意思決定方法については、取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。特に、取締役会で決議する重要性のある事案については、担当役員及び業務執行取締役が情報共有の上議論し、取締役会へ上程される。
- ②職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ③これらの業務運営状況について、内部監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置することができる。

6. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

- ②補助使用人の任命・異動・人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

7. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保することができる。
- ②補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加することができる。
- ③取締役及び従業員は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することができる。
- ④補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び従業員は、内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
- ②監査役は取締役又は従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

- ③監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程等について必要な意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ②取締役及び従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③監査役は、監査の実施に当たり必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、社外の知見を経営に生かす工夫を行っております。
- ・本年度は17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・評価を検討するとともに各取締役の業務の執行状況について積極的に意見交換を行いました。
- ・担当役員および業務執行取締役が情報共有の上議論し、課題の共有と対応策の検討を随時実施いたしました。
- ・内部監査体制については、引き続き専任の室長により、監査計画に基づき実効ある内部監査を進めております。
- ・監査体制については、監査役会を13回開催し、監査体制、監査方針・計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施しました。
- ・個人情報を含めた機密情報の漏えい防止を目的とした監査を実施し、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- ・役員および所属長をはじめ管理職を対象にコンプライアンス研修を実施し、改めて全社員への徹底を推進しました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

第41期 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,256,389
現金及び預金	1,370,181
受取手形	78,430
売掛金	1,589,354
未成請負契約支出金	50,512
原材料及び貯蔵品	34,124
前払費用	28,553
繰延税金資産	79,006
その他	28,958
貸倒引当金	△2,732
固定資産	4,501,729
有形固定資産	3,705,976
建物	334,379
構築物	10,865
機械及び装置	363
車両運搬具	816
工具、器具及び備品	31,678
土地	3,310,250
リース資産	17,622
無形固定資産	277,368
電話加入権	15,673
ソフトウェア	261,695
投資その他の資産	518,384
投資有価証券	114,994
出資金	200
長期貸付金	3,748
破産更生債権等	1,812
長期前払費用	991
敷金及び保証金	132,547
保険積立金	219,568
会員権	79,300
繰延税金資産	20,709
その他	1,688
貸倒引当金	△57,176
資産合計	7,758,119

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,618,519
買掛金	988,143
短期借入金	800,000
リース債務	10,543
未払金	469,491
未払法人税等	73,018
未払費用	25,118
前受金	11,377
預り金	7,251
賞与引当金	159,423
その他	74,151
固定負債	239,020
退職給付引当金	84,045
役員退職慰労引当金	106,787
リース債務	10,623
資産除去債務	37,564
負債合計	2,857,540
純資産の部	
株主資本	4,890,306
資本金	1,370,675
資本剰余金	2,155,397
資本準備金	1,155,397
その他資本剰余金	1,000,000
利益剰余金	1,427,899
利益準備金	49,000
その他利益剰余金	1,378,899
繰越利益剰余金	1,378,899
自己株式	△63,665
評価・換算差額等	10,272
その他有価証券評価差額金	10,272
純資産合計	4,900,579
負債・純資産合計	7,758,119

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第41期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		12,607,042
売上原価		8,663,984
売上総利益		3,943,058
販売費及び一般管理費		3,349,114
営業利益		593,944
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	11,050	
保険事務手数料	2,180	
その他	4,735	18,022
営業外費用		
支払利息	3,920	3,920
経常利益		608,046
特別利益		
投資有価証券売却益	85	85
特別損失		
固定資産除却損	262	
投資有価証券評価損	49,599	
減損損失	472	50,335
税引前当期純利益		557,796
法人税、住民税及び事業税		170,878
法人税等調整額		7,788
当期純利益		379,129

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,109,380
当期変動額					
剰余金の配当					△109,610
当期純利益					379,129
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	269,518
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,378,899

（単位：千円）

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△63,628	4,620,824	△21,322	4,599,502
当期変動額				
剰余金の配当		△109,610		△109,610
当期純利益		379,129		379,129
自己株式の取得	△37	△37		△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			31,594	31,594
当期変動額合計	△37	269,481	31,594	301,076
当期末残高	△63,665	4,890,306	10,272	4,900,579

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 知 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスポの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針および職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社セレスポ 監査役会

常勤社外監査役	星	野	俊	司	Ⓢ
社外監査役	服	部	訓	子	Ⓢ
監査役	水	越		潤	Ⓢ

以上

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

会場のご案内

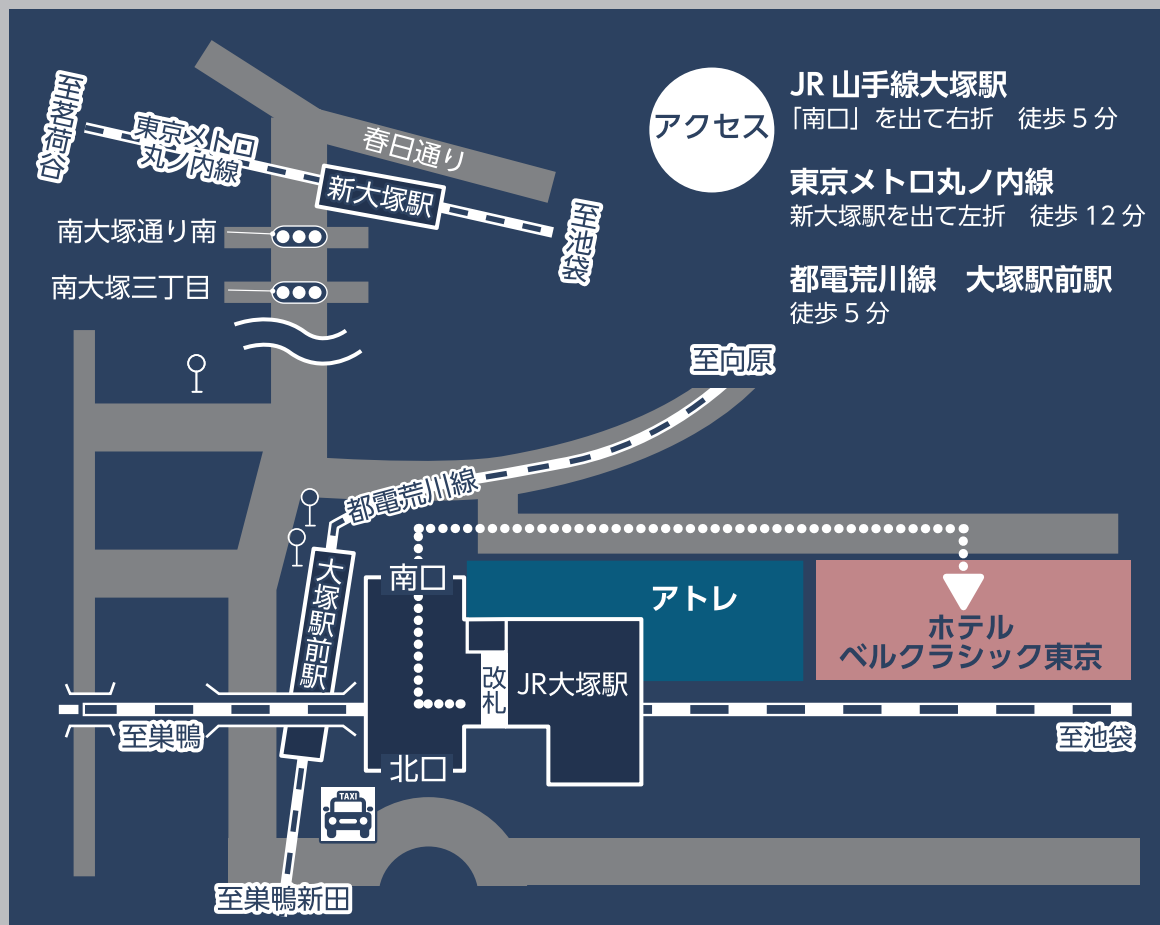
ホテルベルクラシック東京

6階 コンチェルト

〒170-0005

東京都豊島区南大塚三丁目 33 番 6 号

TEL : 03-5950-1200 (代表)



UD
FONT

